旧太田小学校跡地等の利活用に関する
サウンディング型市場調査実施要領

令和８年１月

熊谷市　総合政策部　施設マネジメント課

１　調査の目的

熊谷市では、旧太田小学校跡地等の有効活用を検討しています。

今回、サウンディング型市場調査として、企業をはじめとする民間事業者等の皆様に、導入意向・活用アイデア等をお聞きする「対話」を実施し、地域のニーズに対応する利活用の可能性を調査します。

２　対象地の概要

⑴　土地の情報

所在	熊谷市八木田 5 番地
地目・地積	学校用地　・　17,291 ㎡（公簿）
都市計画による制限	区域区分：市街化調整区域
現況等	校舎・体育館等が現存
校庭面積	9,711 ㎡

⑵　建物の情報

管理教室棟	構造	鉄筋コンクリート造　３階建
	延床面積	1485.18 ㎡
	耐震	旧耐震（H14 に耐震補強）
	建築年	1977 年
特別教室棟	構造	鉄筋コンクリート造　３階建
	延床面積	1312.36 ㎡
	耐震	新耐震基準
	建築年	1987 年
体育館	構造	鉄骨造
	延床面積	698.10 ㎡
	耐震	新耐震基準
	建築年	1982 年

※ほか、給食室、プール等の工作物及び立木等があります。

３　実施スケジュール

実施要領の公表	令和８年１月１６日（金）
現地見学会の参加申込期限	令和８年２月　４日（水）
現地見学会の開催	令和８年２月１０日（火）
サウンディング参加申込期限	令和８年２月２５日（水）
サウンディング（対話）実施期間	令和８年３月９日（月）から ３月１７日（火）まで
結果公表	令和８年３月下旬

４　サウンディングの内容について

⑴　対象者

対象地等の利活用による事業を検討している法人もしくは団体

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

①地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当する者

②会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者

③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団に該当する者

⑵　求めている提案事項

以下の事業内容や地域ニーズを踏まえて、民間事業者等による利活用について、ご意見、ご提案いただきたいと考えています。ただし、対象用地は市街化調整区域になり、様々な規制があります。

①活用コンセプト及び概要

②事業実施計画（事業開始時期・事業費・資金計画など）

③地域活性化の取組

④地域住民の利便に供する機能

⑤土地・建物の契約方法（売買又は賃貸借）

⑥行政支援の要否及び内容　など

5　サウンディングの手続きについて

⑴　現地見学会の開催

当該施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会を実施します。

参加を希望される方は、期日までに以下⑤の項目を、申込先へメール送付してください。後日、詳細をご連絡いたします。

見学会への参加は必須ではありません。サウンディングのみの参加も可能です。

① 申込受付期間

令和８年１月１６日（金）から２月４日（水）

② 申込先

（８　問合わせ・申込先のとおり）

③見学会開催日時

令和８年２月１０日（火）　午後２時～

④会場

旧太田小学校

⑤申込メール内容

ア．企業・団体名

イ．代表者氏名

ウ．代表者以外の参加者氏名

エ．電話番号

⑵　サウンディング参加の申込

サウンディングに参加を希望される方は、【別紙１　エントリーシート】に必要事項を記入し、メールにてご提出ください。

① 申込受付期間

令和８年１月１６日（金）から２月２５日（水）

② サウンディング調書・提案書の提出

後日お知らせするサウンディング予定日の５営業日前までに【別紙２　サウンディング調書・提案書】を作成し、メールにてご提出ください。

⑶　サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込のあった法人等の担当者宛てに、実施日時及び場所をメールにて連絡します。ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

⑷　サウンディングの実施

サウンディング調書・提案書の項目内容などについて、対話を実施します。

①　実施期間

令和８年３月９日（月）～３月１７日（火）（土・日を除く）

午前１０時から午後５時（終了時刻）の任意の時間を調整させていただきます。

②所要時間

１時間程度

③場所

熊谷市役所内（詳細は調整後に連絡します。）

④その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため個別に行います。

⑸　サウンディング結果の公表

熊谷市ホームページにおいて概要を公表いたします。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウ等に配慮するため、公表にあたっては、事前に参加事業者に内容の確認を行います。

６　留意事項

⑴　参加事業者の取扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

⑵　費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

⑶　追加対話への協力

サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いします。

７　問合わせ・申込先

埼玉県熊谷市宮町二丁目４７番地１（本庁舎７階）

熊谷市　総合政策部　施設マネジメント課　高柳

電話番号：048-524-1111（内線 210）

メールアドレス：shisetsu-m@city.kumagaya.lg.jp